

保育利用事由申立書

令和 年 月 日

申立人	住所	瀬戸内市		
	氏名		生年月日	年 月 日

↓いずれか該当する□にチェックし、右欄をすべて記入してください。			添付書類等
<input type="checkbox"/> 就 学	学校名: () 期間: R 年 月 日 ~ R 年 月 日 1ヵ月当たり平均 日 で、1日当たり平均 時間		1. 合格通知書または在学証明書の写し 2. カリキュラム表(時間割)の写し
<input type="checkbox"/> 妊娠・出産	出産(予定)日: R 年 月 日		母子健康手帳（保護者氏名と出産予定日がわかるページ）の写し
<input type="checkbox"/> 障がい	<input type="checkbox"/> 身体障害者手帳 (級) <input type="checkbox"/> 精神障害者保健福祉手帳 (級) <input type="checkbox"/> 療育手帳 () <input type="checkbox"/> 介護保険証 要介護 () 要支援 ()		身体障害者手帳等(障害名・等級等がわかるページ)の写し ※身体障害者手帳3級(聴覚は4級)以下、精神障害者保健福祉手帳2級以下、療育手帳B、介護保険の要介護度が要介護1~2、要支援の場合は、診断書の写しが必要です。
<input type="checkbox"/> 災 害	被災日: R 年 月 日		罹災証明書の写し等
<input type="checkbox"/> 疾病・負傷	傷病名・症状: () 状態: <input type="checkbox"/> 入院 <input type="checkbox"/> 通院 (□ 月 □ 週 回) <input type="checkbox"/> 寝たきり <input type="checkbox"/> その他() 病院名: () 治療期間: R 年 月 日 ~ R 年 月 日		瀬戸内市指定の診断書の写し ※診断書に自宅で保育ができない旨の記載が必要です。 ※診断書に治療期間の記載がない場合、3ヵ月に一度診断書の提出が必要です。
<input type="checkbox"/> 介護・看護	介護(看護)を受ける人の住所・氏名・生年月日 住 所 氏 名 生年月日 年 月 日 児童との続柄 <input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> 祖父 <input type="checkbox"/> 祖母 <input type="checkbox"/> 弟兄姉妹 <input type="checkbox"/> その他() 病名・症状: () 状態: <input type="checkbox"/> 入院 <input type="checkbox"/> 通院 (□ 月 □ 週 回) <input type="checkbox"/> 寝たきり <input type="checkbox"/> その他() 期間: R 年 月 日 ~ R 年 月 日 1ヵ月当たり平均 日 で、1日当たり平均 時間		1. 診断書、介護保険証等の写し ※介護保険の要介護度が要介護3~5の場合は、診断書は不要です。 2. 裏面の介護・看護スケジュール表を記入の上、下欄に民生委員の証明を受けてください。
※地区担当民生委員証明欄 令和 年 月 日 証明依頼者について、上記の内容が事実であることを証明します。 地区担当民生委員 住所: 氏名:			
<input type="checkbox"/> そ の 他	<input type="checkbox"/> 求職活動 (最終離職日: 年 月 日) <input type="checkbox"/> 社会的擁護(虐待・DV等) <input type="checkbox"/> その他 ()		必要に応じて関係書類の提出が必要です。

介護・看護スケジュール表

時間	月	火	水	木	金	土	日
0:00~1:00							
1:00~2:00							
2:00~3:00							
3:00~4:00							
4:00~5:00							
5:00~6:00							
6:00~7:00							
7:00~8:00							
8:00~9:00							
9:00~10:00							
10:00~11:00							
11:00~12:00							
12:00~13:00							
13:00~14:00							
14:00~15:00							
16:00~17:00							
17:00~18:00							
18:00~19:00							
19:00~20:00							
20:00~21:00							
21:00~22:00							
22:00~23:00							
23:00~24:00							
備考欄							

〈認定に関する注意事項〉

- 「妊娠・出産」を理由に入所を希望される場合は、出産予定日の3カ月前から認定要件に該当となりますが、出産日より3カ月後、特に内容に変更がなければ、認定取消(退園)となります。
- 「求職」とは、就労のために求職活動を開始している状況をいいます。求職活動の状況が認められない場合、離職(入所)後3カ月以内に就職が決まらない場合は、認定取消(退園)となります。
- 記入内容に変更があった場合は、変更の届出が必要になります。
- 保育を必要とする事由に該当しないことが判明した場合は、ご連絡がない場合でも、認定取消(退園)となる可能性があります。